

昭和三十年八・九月

国内經濟概観

一、概況

二、生産、在庫

鉱工業生産高水準を持續、生産者在庫は減少

三、貿易、外国為替収支

輸出の伸長顯著——輸入は表面一服模様ながら輸入意欲は旺盛——特需契約は再び低調化するも、軍関係受取は好調——外国為替収支は引き続き大幅黒字を示現

四、商況、物価

鉄鋼、電気銅、生ゴム等強調、その他も概して底固し、但し繊維はやや軟化歩調——小売市況は九月に入りやや好転——卸売物価漸騰、消費者物価は五カ月振りに反騰——株式市況はジリ高歩調を辿り、高値を再三更新

五、財 政

八月は食管、外為の払超を主因に異例の大幅撒超——九月も引き続き払超、外為会計手持外貨五千万ドルを本行へ売却

六、金融、通貨

銀行の資金ポジション好転づく——その他金融機関の預金、貸出——政府金融機関の融資状況——コール市場引きつき軟調——予約買付前渡金流入下の農中金繰り——通貨流通高やや上向き気味——本行勘定からみた通貨増減要因——市中勘定からみた通貨増減要因——金融引締め実施以降の本行資産構成の変化

七、その他

公定歩合の変更並びに高率適用手續の改訂——コール・レートの内面指導廃止——全銀協融資規制方針を改訂——全銀協歩積、両建預金の自粛措置を強化——貸付信託配当率の引下——相互銀行の金利引下げ——外国為替引当貸付利子歩合、米弗預金金利及び米弗ユーザンス金利引上げ——ドイツ連邦共和国通貨表示期限付輸出形に対し外国為替引当貸付制度を適用——輸出入取引法の改正——三十年度下期外貨予算——わが国のガット正式加入発効——本年産米の事前完渡申込状況

一、概況

八月の鉱工業生産は、戦後最高を記録した前月(戦前基準一八〇・二)に比べ〇・二%の微減を示したが、これはもつぱら鉱業の季節的減少に基くもので、生産の基調はひきつき堅調である。しかも四、五月頃窺われたような生産過剩傾向は殆ど認められず、八月末の生産者在庫はかえつて七月末より六・二%の減少をさえ示している。その主因は、前月の概観でも述べたように引きつき輸出の好調と主として季節的關係に基く内需の増加に帰せられるが、後者のなかには、豊作に基く農村需要の増加を期待しての仮需要も若干含まれているようだし、また鋼材、電気銅のごとく海外市況の堅調ないしメーカー建値の引上げを見越した在庫需要があつたことも否みがないようである。

輸出は、六月頃からやや目立つた増加を示してきたが、八、九月は通関実績において六、七月比一割増、年率二億ドルという高水準を示し、生産堅調の最大の誘因となつている。為替買取高も著実に増加しており、特に九月のそれは、船舶代金の現金決済への移行もあつて一九一百万ドルと異例の高水準を記録した。それに引きかえ輸入は八月やや増加した後、九月に入つて若干減少を示したが、外貨予算使用状況から推すと、これは基調的な減退とはうけ取り難いようである。とまれ右のごとき輸出の増加に加えて比較的好調な軍関係受取があり、外国為替収支はユーザンス等支払繰延額の増加を調整した実質額において、八月四

二百萬ドル、九月七百萬ドルの黒字と著しい受取超過を記録した。

卸売物価は、八月〇・四%、九月〇・一%の微騰を示し、商品市況も全般的に強含みの基調をあらためなかつたが、總体的にはまず安定圏内を出なかつた。市況堅調の中心となつた鉄鋼は、輸出引合の増加とメーカーの建値引上げ見越しの在庫需要から七月末統騰を累ね、注目を惹いていたが、九月下旬にはメーカーの建値引上げの決定とともにようやく頭を打ち、海外相場の急騰を反映して著しい値上りを示した電気銅も、海外市況の一服とともに落着を取りもどしている。一般に強い期待を持たれている農村購買力の発動も、未だ殆ど表面化しておらず、設備投資需要にも殆ど変化はみられないようである。

かくて物価横這い裡に生産、出荷の増加していること、三カ月の経済状況は、一応西独においていわゆる数量景気 *Mengen Konjunktur* として特徴づけることができると思われるが、ただ増加する労働力人口が充分に吸収されていないところに問題が残されており、そこにわが国経済にとつての最大のなやまがひそんでいる。

翻つて財政、金融面の指標をみると、前述のごとき国際収支の黒字増大を映した外為会計の撒超に加えて、八月は本年産米の予約買付前渡金の支払があり、財政収支は八、九両月とも異例の支払超過をつづけた。それを主因として銀行預金も好調な増勢を示したが、資金需要の相対的低調から金融市場はますます緩和の度を強め、コール無条件ものには二銭をわるレートも現われるに至つた。本行借入金の返済も順調に進み、本行貸出は外為貸を含め兩月中に四二三億円の縮小をみた。かくて本行資産構成には、貸出の減少、保有外貨及び政府短期証券の増加という著しい変化が生じている。銀行券は八月三〇億円増発、九月は逆に一一〇億円の還収とまずまず順調な動きを示した。預金通貨を含めると、通貨流通高はやや増加傾向を示しているが、これは前述したような数量景気を反映したものとみて差支ないであろう。

なお八月かねてより問題となつていた本行公定歩合の改訂、高率適用手続の改正が行われたが、これは金利体系及び金利政策体系の正常化を意図しての措置で、新たな金融引締め強化を意味するものではない。

二、生産、在庫

(鋳工業生産高水準を持続、生産者在庫は減少)

八月の鋳工業生産速報指数(経済企画庁調、昭和九一一年基準、昭和二十五年附加価値ウエイト)は、一七九・九と戦後最高の前月(確定一八〇・二)より僅かながら低下を示したが、それは鋳工業生産の季節的減少に基いており、生産の基調は引き続き堅調と判断される。ちなみに右速報による八月の鋳工業生産水準は前年同月のそれに比べ一四・六%の高水準である。

部門別にみると、先ず鋳工業では、鉄鋳石、石灰石が増産を示したが、主力の石炭が季節的に前月比三・〇%の減少を示し、金、銅、亜鉛等非鉄鋳物も軒並み減産したため、全体としては一一二・三と前月(一一五・五)比二・八%の低下をみせた。製造工業は、繊維、金属、窯業、印刷製本が増産、製材及び木製品が横這い、機械、化学、ゴム皮革は減産と業種により増減区々であつたが、全体としては一八九・一と前月(一八九・二)と保合つた。

一方、生産者在庫の動向を通産省作成の生産者在庫指数(昭和二十五年基準、同年附加価値ウエイト、八月は速報)によつてみると、八月末は一四九・三と前月末比六・二%の減少を示している。部門別には、鋳業が出炭の減少と荷渡しの好調を映じた貯炭の減少を主因に一〇・一%の著減を示し、製造工業も紙及びパルプ、皮革製品が増加しただけで、繊維、金属製品、機械、窯業製品、化学製品、石油石炭製品、ゴム製品等主要商品はいずれも減少し、全体として五・八%の減少を示した。

四月来漸次増勢を辿つた生産者在庫が、七月をピークとして、再び減少に転じたことは一方における生産の高水準持続と睨み合わせ注目に値するところであるが、これは輸出が一段と好調を示していることのほか、内需が流通段階における在庫需要の増加(特に繊維、鉄鋼、石炭等)を含めて、季節的にやや増加したことによるものとみられる。このような趨勢は秋口入りとともに更に強まつていくように窺われ、九月の生産は一段と好調を辿つたものと推測される。

次に主要業種ごとに、生産、在庫の推移をみるに、左の通りである。

(1) 金属工業 八幡の高炉一基が修理に入つたため鉄鉄は七・二%の減産を示し

たが、鋼塊、普通鋼々材、特殊鋼々材は三ないし四%の増産を示し、鉄鋼全体としては二・六%の上昇を示し、六、七月の減産傾向から再増産勢に転じた。非鉄金属は、亜鉛、伸銅品、鉛管板が一ないし二・七%の減産を示したが、電気銅、電気鉛が夫々七・五%、四・一%の増産となり戦後最高の生産を記録、また、アルミニウムも渾水による電力不足にかかわらず一・四%の増産を示したため結局二・三%の増産をみせた。この結果金属工業全体としては二・一%の上昇を示した。

一方生産者在庫は鉄鋼については、輸出の好調に加えて建値の引上げを見越した問屋筋の買進みがみられ、生産の増加にも拘らず八・一%と目立つた減少を示した。これに対し、非鉄金属は、内需漸増の亜鉛、電線、電纜が減少したものの電気銅、電気鉛、アルミニウムが増加したため一%の微増となった。

(2) 機械工業 輸送機械は船舶、自転車等の、また精密機械はカメラ、双眼鏡、ガスメーター等の増産を主因に夫々五・〇%、五・三%の増産を示したが、一般機械が、一般投資活動の低調を映じて、九・五%の大幅減産を示し、また電気機械も、二・九%の減産をみせたため機械工業全体では二・九%の低下となった。一方生産者在庫は写真機、小型三輪車、普通自動車、シャシー、時計等の増加に対し、輸出好調のミシン、自転車、内需や、好転の変圧機、電動機、ラヂオ受信機が減少し、結局全体では二・七%の減少を示した。

(3) 窯業 セメント、陶磁器、板ガラス、ガラス製品、耐火煉瓦、コンクリート製品とも、軒並み増産、全体で三・七%の増加をみせ、本年最高の生産を挙げた。反面在庫はセメント、陶磁器、板ガラスが減少、就中セメントが輸出の好調(船積実績、一八六千トンと戦後最高)を主因に一・一%の著減をみせたのが響き、全体で四・四%の減少となった。

(4) 化学工業 渾水による電力事情の悪化から、カーバイド、硫酸、過燐酸石灰、石灰窒素が減産の一方、苛性ソーダ、ソーダ灰、人絹、スフ、紙及びパルプが横這い乃至微増を示したため、全体では〇・六%の微減に止まった。一方生産者在庫は、化学肥料が不要期のため四ないし六%増加したが、人絹パル

プ、苛性ソーダ、石鹼は一ないし二三%の大幅減少を示し、全体では〇・一%の微減となった。尤も化学肥料の在庫は増加したとは云え在庫率自体は概して低い。

(5) 紡織工業 原糸部門では毛糸、人絹糸が増産を示したが、麻糸、生糸、綿糸は減産し、結局〇・四%の微減を示した。この間、綿紡操短率は、当月より従来の一二%から一六%に強化されたが、綿糸の生産実績は一八一千梱と僅か〇・三%の減少を示したに過ぎず、操短目標一七三千梱をかなり上廻った。織布部門では、不要期入りの麻織物が三・一%減産し、また綿織物も一・六%の減産を示したが、スフ織物、絹織物、毛織物、メリヤス生地は増産したため、結局一・八%の増産となり、結局紡織工業全体としては〇・八%の微増を示した。一方需要は輸出の好調に加えて、秋冬ものの荷動き好転し、旁々問屋筋の季節的在庫補充(販売業者在庫一三・三%増)もあり、若干好転を示した。一方在庫は、内需不振の生糸及び不要期の麻織物が、一八%ないし二〇%の増加を示したが、その他は輸出の好調に加え内需も季節的需要の擡頭から若干好転して軒並み減少、全体で八・九%方のかなり目立つた減少を示した。

(6) ゴム皮革 自転車タイヤチューブ、総ゴム靴、地下足袋、ゴム底布靴、ゴムベルト及び革、革ベルトは増産したが、自動車タイヤチューブ、革靴は減産し、特に自動車タイヤチューブの四二・九%減がひびき、全体では二・八%の減少となった。一方季節的な需要期入りに荷動きが目立つて活況を呈したため在庫は一六・五%の著しい減少を示した。

三、貿易、外国為替収支 (輸出の伸長顕著)

六月頃から一段と好調を示しつつあった輸出関係指標はその後八、九月と更に顕著な伸長を見せ、八、九月の為替買取高及び八月の信用状接受高は夫々戦後最高となり、八、九月の通関実績も昨年十二月(一九〇百万ドル)に次ぐ高水準を記録した。

輸出関係指標の推移

	一—三月	四—六月	六	月	七	月	八	月	九	月	前年七—九月
通関実績	一四四	一五三	一六〇	一六〇	一六〇	※一七六	※一七七	一三九	一三三	一二三	一三九
為替買取	一四二	一五一	一六〇	一六〇	一六五	一六九	一七一	一三三	一三三	一二三	一三三
信用状接受	一三八	一四九	一三六	一三六	一六六	一七三	一六一	一二八	一二八	一二八	一二八

(※印速報) (月平均、単位 百万ドル)

八、九月の通関実績を中心に商品別の動きを見るに、肥料、繊維機械等一部商

品の不振を除いては一般に好調で、就中鉄鋼が六月一服の後著しい復調を示したのをはじめ、化繊類、衣類、ミシン、船舶、雑貨等が引続き高水準を持続、特に四—六月間かなり不調を続けた食糧品(魚介類、茶)及び綿製品が七月来目立つた好転を見せている。商品別の動向は信用状についてもほぼ同様であり、八月にはドル市場に対する船舶、繊維品の急増を主因に一七三百万ドルの高水準を示現し、九月に入つて一二百万ドルの反動減を示したが、もとより基調が変わつたものとはみられない。主要商品の八月の輸出成約も総じて七月を更に上廻る好調を示しており、特に綿製品をはじめとする繊維製品、セメント等の成約好転が目立っている。尤も綿製品については米国の輸入制限を見越した成約急ぎがかなり含まれていると見られ、鉄鋼製品についてもその後我が国の高値オフア一に対する海外需要の追随難傾向も窺われるが、何れも海外需要自体はなお底固いものがあると見られる。この点は最近のわが国輸出物価が総合指数に於て、六月を底に

七、八月と持直していることから裏付けられる。

以上に見た通り最近の輸出好調は商品別にかなり全面化していることが明らかであるが、一方市場別に見るときは、輸出好調市場は米国はじめカナダ、英本國、濠州、インド、アルゼンチン等特定市場に偏し、これに対しオーブン勘定国乃至後進国市場は総じて伸縮みとかなりのアンバランスが見られる。これは最近の我が国輸出の好調が米国及び欧州各国の景気上昇と、一部後進国に於ける国内開発投資の順調な進展に支えられつつあるところから来る当然の結果であるが、何れにせよ我が国輸出の前途が従来以上に米国はじめこれ等特定市場の経済情勢の消長如何に依存する傾向を強めつつある事実は忘れられてはならない点である。

(輸入は表面一服模様ながら輸入意欲は旺盛)

輸入関係指標は七、八月の高水準から九月に入り左の通り一様に減少傾向を見せた。

輸入関係指標の推移

	一—三月	四—六月	六	月	七	月	八	月	九	月	前年七—九月
通関実績	一九二	二一五	二二二	二二二	二〇四	※二〇七	※一八〇	一八七	一八七	一八七	一八七
為替決済	一四一	一六一	一四六	一四六	一五六	一六三	一四九	一四七	一四七	一四七	一四七
信用状開設	一五一	一五三	一五九	一五九	一三九	一六一	一四五	一一六	一一六	一一六	一一六

(※印速報) (月平均、単位 百万ドル)

先ず通関実績について見るに、八月は今春来の綿花パルプの輸入減に加えて羊毛、石油、米等の買付一服が見られる反面、鉄鋼原料、大麦、砂糖、大豆、機械

類の入着好調に総額としては二〇七百万ドル(速報)と依然高水準を示した。しかし九月には原毛、砂糖、南方米等の買付一服を主因に総額に於て一八〇百万ドル

と入着一服を示し、右を映じて九月の輸入為替決済額も前月比一四百万ドルの減少を示した。輸入信用状開設高も同様の足どりを示しており、八月には米国余剰農産物の買付本格化と中共からの米、大豆の買付進捗等を主因に一六〇百万ドル台を示したものが、九月に入り中共物資の買付一服と米国余剰農産物中小麦、葉煙草の減少等から前月比一五百万ドルの著減となった。なお米国余剰農産物買付のための信用状開設額累計は、米、原綿、小麦等を中心に九月末現在四三百万ドルに達した。

右の如く最近の輸入情勢は特に九月に入り一見減退傾向にあるかの観を呈しているが、これを以て輸入の基調自体が減退したとは認め難い。たとえば本年度上期外国為替予算の八月末迄の使用確認額(引落額)累計は八三五百万ドルと総予算に対し七三%に上り、特にこの中自動承認制予算は屑鉄、生ゴム、飼料等の輸入意欲増大を映じて確認額は一四七百万ドル、八一%に達し、旺盛な買付意欲を示している(前年同期予算確認額七二二百万ドル、六七%、内自動承認制八二百万ドル、五八%)。かかる予算使用の進捗状況に鑑み、特に予算確認率の高い鉄鋼原料、原油、大豆、砂糖並びにA A制予算等を中心に、九月中一〇三百万ドルの予算追加(予備費五〇百万ドルの取崩しを含む、割当制予算六八百万ドル、自動承認制予算三五百万ドル)が行われたが、更に本年度下期外貨予算については、最近の外貨保有状況の好転、輸出の増大並びに国内生産活動の上昇に应じかなり潤沢な予算編成方針がとられたことは別項に述べる如くである。

なお本年一月頃のピーク示現後やや反落気味に推移した輸入物価が、七、八月と再び微騰傾向を見せている。昨年末来の海運市況の著しい騰勢にも拘らずわが国輸入物価指数への反映が比較的軽微に止まつたのは定期船関係の長期運賃契約のため輸入物価面への反映がズレたこと、主食関係F O B価格が低落していることなどのため、鉄鉱原料、原塩、燐鉱石等工業原料のC I F価格の上昇は国内物価に漸次影響を及ぼそうとしており、更に世界的に需給逼迫の著しい鉄鋼原料については買付価格の高騰の外、必要量の確保自体が懸念される状況にある等先行には問題が潜んでいる。

(特需契約は再び低調化せるも、軍関係受取は好調)

米会計年度末関係で六、七月と好調を辿つた特需契約高は、新年度に入つて再び在日兵力維持に必要な当面の小口需要に限られることとなり、八月受注高は八百万ドルと年初来の最低に落ち込み、九月も九・五百万ドルと引続き低調に推移した。なお一九五五米会計年度の兵器受注は九月末まで八百万ドルに止まつてい

る。
契約高の不調に対し軍関係の受取は八月五〇・九百万ドル、九月五三・八百万ドルと比較的好調を辿り四―九月間の累計では二八三百万ドル(前年同期三一八百万ドル)に達した。八、九月間の好調は六月以降の特需契約集中を映じた軍預金振込、並びに外銀における円セールが軍人軍属の個人消費の増加で比較的好調を続けたことに加え、インドシナ関係のI C A資金買付が引続き増勢を辿つたためである。

(外国為替収支は引続き大幅黒字を示現)

六月以降大幅な好転を示した外国為替収支は引続き八月四八百万ドル、九月八二百万ドルの大幅黒字を示現した。これは最近に於ける貿易収支の好転と軍関係受取の好調に基くものであるが、特に注目せられるのは、受取面で輸出為替買取高が八、九月と戦後最高を記録したこと(九月の急増については船舶代金の現金決済への移行等注目すべき傾向がある)。一方輸入面では特に八月の一六三百万ドル等かなりの高水準に加え、ユーザンス等支払繰延額が両月共六百万ドルと僅少に止まつたにも拘らず、前記受取面の好調から支払繰延分を除く実質収支尻に於ても八月四二百万ドル、九月七六百万ドルと見るべき好調を示したことである。これによつて本年四―九月間の為替収支尻は表面二三三百万ドル、実質一四四百万ドルの受超と前年同期(表面七九百万ドル、実質四四百万ドルの受超)に比して大幅好転となつた。なお八、九月中の決済通貨別収支状況を見るに受超額の大部分はドル決済のそれであり、ポンド及びオープン勘定決済分はほぼ収支とんと乃至僅少の黒字に止まつている。

四、商況、物価

(鉄鋼、電気鋼、生ゴム等強調、その他も概して底固し、但し繊維はやや軟化歩調)

六月を底に持直し傾向に転じた商品市況は、八、九月もほぼ同様な趨勢を辿つた。就中鉄鋼、電気銅、生ゴム等の堅調が目立ちその他の商品も鉛、亜鉛、化学肥料、洋紙、パルプ、砂糖等底固い動きを示したものが多く、予想外の平穩裡に夏場を乗切つた石炭も次第に好転の様相を示している。これは輸出が引続き活況を呈していることの外、秋口入りと共に季節的な内需が擡頭してきたことに基くものとみられる。主要商品別に入、九月中の動きをみれば、概ね次の通りである。

(1) 織維 六月二日を底として顕著な戻り足を示した織維相場は、その後米綿の先安懸念、綿、スフの輸出成約の好調、綿糸布操短の強化、機屋筋の秋冬物手当買の増加等強弱の材料錯綜し、小浮動を繰り返したが、この間太番手綿糸及びスフ糸の現物相場の比較的堅調、梳毛糸、生糸、人絹糸、特に前二者の軟化および綿糸、スフ糸、人絹糸の定期市場における当先の逆輸の拡大が目立つた。

綿糸、人絹糸、スフ糸の定期当先の逆輸の拡大(例えば九月限納会時の二〇単綿糸の二月限との差二〇円、月初は五、六円)本年度米綿の増収見込みに加え、米国が来年一月以降国際価格並みの価格で輸出する下級綿花百万俵の中に15/16吋ものをも加える旨の発表が二十三日にあつて(15/16吋ものは三十番手もの以下に使用)、米綿の先安人氣が濃化したことによるものであるが、それにも拘らず太番手綿糸及びスフ糸の現物相場が堅調を示したのは、秋冬物の手当期に当つているためとみられる。梳毛糸の軟化は濠毛相場の軟調を反映したもので、また生糸の軟化は、内外需の不振によるものである。

かくて八、九月の織維市況は、部分的な堅調品種の存在にむしる軟化基調といえるであろう。

(2) 鉄鋼 織維の軟調に引替へ鉄鋼は極めて顕著な統騰歩調を辿つた。九月末の市中相場(トン当り)は棒鋼(十九ミリ) 四〇千円、薄板(一・六ミリ) 五三千円、厚板(六ミリ) 四五千円、山形鋼四〇千円と、七月末に比し二千円ないし三千五百円の高値となり、いずれも本年二―三月頃の高値若しくはそれ以上となつた。また釘、針金、亜鉛鉄板等の二次製品も七月末に比し九月末は更に一割内外の値上りとなつている。このような相場の上騰は輸出好調の持続に加え、内

需も一部土建筋の買進みを中心にやゝ動意をみせ始めたためであるが大手メーカー筋の鋼材建値引上げの動き、大手五社の生産スト突入に伴う減産見越し等が問屋筋の思惑買を呼び相場を一段と吊り上げたことも見逃し得ない。現に九月下旬右の建値引上げ(十一、十二月積の棒鋼、形鋼、厚板、薄板の一部等市場一般品種につきトン当り二、〇〇〇円ないし三、〇〇〇円)が決定されるや思惑人氣も鎮静し、相場も漸く頭打ちとなつた。

一方輸出成約価格も棒鋼(十九ミリ) 一一二―一一五ドル、厚板(六ミリ) 一三七―一四七ドルと二カ月間に一〇―二〇ドル内外も上昇したが、この棒鋼輸出価格はベルギー(アントワープFOB一〇三ドル)のそれを一〇ドル内外も上廻る高水準である。

(3) 非鉄金属 電気銅が著しい騰勢を示した外各地金とも総じて底固い動きを示した。電気銅は、前月来ロンドン、ニューヨークともに著しい上騰を示していたが、八月中旬来米国の建値は封度当り三六セントから四三セントに二度に亘つて矢継早やに引上げられ、ニューヨーク定期は九月九日八十年振りと云われる異常高値(封度当り五二セント)に屯当り円換算四一三千円(原本のまま)するに至つた。このような海外高を反映しわが国でも八月中トン当り二五千円、九月に入り更に二四千円方の山元価格の引上げが行われトン当り三四八千円となつた。しかも電線、伸銅等需要者筋の先高見越しの買進みが行われ、市中は極度の品枯れに陥り、九月中旬の市中価格は四一〇千円と、朝鮮動乱勃発以来の最高値であつた三七五千円(二十七年十一月)を遙かに超えるに至つた。尤もその後海外相場が、米国における備蓄在庫放出の憶測、英政府のストックパイル放出の決定等から軟化したためわが国市中価格も月末三九五千円と僅かに反落をみせた。

鉛、亜鉛、アルミニウム、錫、ニッケル等も海外価格の堅調に加え例年より早い秋口需要の擡頭もあつて底固い動きを示し、九月末相場は、七月末に比し鉛が五〇千円、亜鉛が二〇千円夫々騰貴、アルミニウム、錫、ニッケルは強保合に推移した。

(4) 石炭 異常渇水に因る電力用炭需要の増加に加え需要期入りに伴う一般向荷渡しの増大があり、炭況は顕著な持直しをみせ、商社向炭価は八、九月に二

〇〇—三〇〇円の値上りを示した。就中好調を示しているのは北九州でスポット物相場は最低カロリー当り五〇—五五銭と今春の三〇—三五銭より大幅に回復、出足の遅れていた北海道も燐房用炭の荷動き活潑化とともに値上り歩調に転じた。かくて九月末業者貯炭は三、〇六二千トン(通産省速報)と前年同期を一、一六二千トンも下廻るに至り、業界は二年半振りに明るさを取戻した感がある。

このような状況から難航していた大手筋炭礦の国鉄向炭価交渉も九月下旬に至つて漸く妥結、本年度上期は塊炭五〇円安、粉炭五〇円高、下期は塊炭五〇円高、粉炭二〇〇円高(いずれも二十九年下期比)と塊粉別に市況の実勢を参酌して決定された。

(5) 化学肥料 八月は不需用期のこととて荷動きも低調化したが、九月は追肥需要の増加で漸次活潑を取戻した。本肥料年度の硫酸建値は、農林当局の強い要請から前年度平均比二三円六一銭(二・九%)の引下げが行われ、市中相場もこれに追随、月別建値どおりの動きを示している。一方輸出も硫酸が八月末に台湾向二八千トン(FOB六〇・一ドル)、中共向三〇千トン(FOB六一・〇ドル)を成約、九月には韓国からも入札要請が来る好調振りで、在庫水準は著しく低い。

(6) 砂糖 台湾糖の入港遅延から八月上旬反騰をみせた砂糖相場(斤当り)は、下旬に入り(イ)台湾糖の入港(ロ)政府手持の甜菜糖放出(ハ)下期輸入分の繰上げ予想から軟落を辿つたが、九月下旬に入りペルー糖の入港遅延を材料とする仕手筋の思惑買から再び反騰し月末現物相場は九一・五円、翌月物は九四円と統制廃止(二十七年四月)以降の最高値を記録した。

(7) 生ゴム 六月末、七月央と二回に亘るソ連筋の買付で踏み上げ歩調を示してきた海外相場は、米閩運業界の備蓄在庫放出要請説や合成ゴム増産計画発表等の思惑材料を伝えて八月初来乱高下を示したが、旺盛な実需の裏付もあつて八月央には復調、九月アイゼンハウアーの病氣発表に思惑筋の高値買が一服して反落したものの直ちに買氣擡頭し相場は根強い動きを示している。このような海外相場を映じて東京現物相場(封度当り)も七月末の一四三円より八月末に

は一五九円、九月央には一七四円と急騰を続けたがその後漸く反落し一六二円で越月した。

このような生ゴム価格の昂騰を反映して、加工業界にも製品値上げの動きが目立つてきているが、それが可能なのは価格協調の行われ易い自動車タイヤチユーブ位で、その他の部門では引続き需要も振わず、採算的にも漸く苦境に立ち至つていく模様である。

(小売市況は九月に入りやや好転)

全国百貨店の八月中の売上は総額一三五億円(日本デパートメント・ストア協会調)と、前月比二六・六%方減少を示した。七月に較べ八月が減少したのは季節柄当然のことであるが、前年同期比較(四—六月八・七%増、七月七・七%増、八月四・四%増)並びに前々年同期比較をとつても、別表の如く、増加の幅は漸減している。尤も依然前年の水準を上廻つていゝのだから、決して低調とはいえないけれども、その伸び足が鈍つてきていることは否定できない。ところが九月の小売売上はかなり好転を示した模様である。全国百貨店の売上高は未詳であるが、東京都内主要百貨店についてみれば九月の上旬は前年同期比約二三%増、中旬は三七%増(上)、中旬合計で約三〇%増、八月中は約一五%増)と前年比増加の幅が著しく拡大してきている。尤もこれについては、(イ)昨年の九月が残暑続きで特に不調であつたこと、(ロ)東京都内の店舗面積が昨年比一六%程度増加していること、等の事情を考慮しなければならぬので、即断はできないが、一応注目を要するところである。一般小売店も九月に入つてから秋冬物の出足がよく、売行は日増しによくなつていく模様である。

百貨店売上高の対前年及前々年比較

地域別	区	分	前年同期比		前々年同期比	
			(+)	(%)	(+)	(%)
全 国	昭三〇、	一—三月	(+)	四・五%	(+)	二八・四%
		四—六月	(+)	八・七	(+)	二四・〇
全	八 月	七 月	(+)	七・七	(+)	二四・三
		八 月	(+)	四・四	(+)	一一・五

地方都市	昭三〇、一―三月		昭三〇、一―三月	昭三〇、一―三月		
	昭三〇、一―三月	昭三〇、一―三月		昭三〇、一―三月	昭三〇、一―三月	
大都市	昭三〇、一―三月	昭三〇、一―三月	(+)	三・七%	(+)	二四・七%
六	四―六月	四―六月	(+)	一〇・九	(+)	二〇・三
七	七	七	(+)	九・五	(+)	二二・三
八	八	八	(+)	六・四	(+)	一〇・五
地方都市	昭三〇、一―三月	昭三〇、一―三月	(+)	六・四	(+)	三・八・五
八	四―六月	四―六月	(+)	三・三	(+)	三二・二
七	七	七	(+)	二・五	(+)	三〇・八
月	月	月	(+)	〇・四	(+)	二四・八

(卸売物価漸騰、消費者物価は五カ月振りに反騰)

七月反騰に転じた卸売物価指数は、八月も鉄鋼、非鉄金属を中心とする金属機械類の値上りを主因に前月比〇・四%と続騰を示し、総平均指数は三四二・三(昭和九一十一年一)となった。

主要類別についてみれば、前述のごとき鉄鋼、非鉄金属を中心に金属が一八%上昇したのを首め、需要増加期待の木材一・〇%、海外高のゴム三・〇%、輸入税復活による石油〇・七%、入荷減による畜産食品四・二%、輸出好調の罐詰二・八%夫々上昇をみた。しかし一方で豊作見越しと新物出廻り接近から雑穀が一〇・五%と大幅に低落し、澱粉、加工水産物も八・七%、〇・一%と夫々下落、又安値見越しから食用油が二・四%、硫酸秋肥安値決めから肥料が二・三%と何れも下落したため、総平均に於ては〇・四%の微騰に止まつた。

九月の東京卸売物価指数は三四二・六(昭和九一十一年一)と前月に引続き〇・一%微騰した。これは食料、繊維の下落に拘らず、金属、燃料、木材等が騰貴したためである。主要類別にみると、既述のごとき鋼材市中相場の続伸、銅の建値及び市中相場の上昇を主因に金属が二・六%上昇した外、需要期入りの木炭、関税復活による重油の値上りに依り燃料が〇・九%、海外高の生ゴムの騰貴を主因として雑品類が〇・六%夫々上昇を示した。反面毛糸、生糸、人絹糸などの軟調から織織品は一・四%、豊作並びに出廻期の食料品は三・三%と大幅に下落した。

次に東京消費者物価指数は、八月四カ月振りに一・〇%の反騰を示したが、九月には逆に〇・七%の反落をみた。八月の反騰は、前月豊富な出廻りによつて大

国内経済調査(下) 昭和三十年八・九月

幅値下りをみた野菜、魚類等の反騰(八月二・〇%)に基因するところが大きく、また、九月の反落は、同じ食料品の値下り(一・四%)のためであつた。この間端境期の関係でこのところ上昇傾向を辿つてきた主食は豊作予想も加わつて一・六%の下落を示したが、被服費及び住宅費は微騰傾向を辿つてゐる。

なお八月の輸出入物価指数は、輸出入の何れも夫々前月比〇・五%、〇・二%の続騰となつた。輸出物価は海外の堅調を映じた金属類が強調に推移した他陶磁器、玩具、緑茶等も高値成約をみたため、輸入物価は海外高の生ゴム、錫、鉛及び運賃高の石炭、小麦、加里等が値上りしたためである。

(株式市況は、ジリ高歩調を辿り、高値を再三更新)

八、九月の株式市況は金融緩慢、本年産米の大豊作、輸出好調等の好材料に支えられて、強調裡に推移、平均株価は八月一日の三六五円六七銭を最低として、その後優良銘柄の物色買を中心にしてジリジリと二カ月に亘つて騰勢を続け、九月十七日には三九二円〇一銭と本年の最高値を示現した。

右の如き市況好転を反映して日証金融資産株差引残高は八月二十日五カ月振りに二五億四角、次いで九月には六カ月振りに三〇億四角を示し、月中平均株価も八月三七七円四七銭、九月三八六円一七銭と夫々本年最高の水準を月を逐つて更新した。

なおこの間金融機関を中心とする利廻採算買も一応限界に達した感もあるが、今後の新展開を期し、無償交付期待買等従来の基調と異なる動きが若干みられたことは注目される。

五、財 政

(八月は食管、外為の払超を主因に異例の大幅撒超)

外為会計が引続き一一八億円の払超に上つたのに加え、一般財政資金も食管会計の前渡金支払を主因に前月に引続き八七億円の支払超過を示したため、八月の総財政資金収支は、月中二〇五億円と異例の払超となり、六、七月と三月間に亘つて異常な撒超振りを示した。

当月の収支を主要会計別にみれば、先ず一般会計では税収は六九〇億円に達し、前年同月(六七五億円)を年度初来始めて上廻る好調を示した。尤もこれは本

年七月一日実施の減税措置を映じて例年六月に支払われる賞与が七月にズレ込んだこと、申告所得税の納期変更(七月末より八月十五日)など一時的要因によるものとみられる。一方専売流用現金も、一一九億円と略々前年並みの収入を挙げたので、一般会計収入総額は八一九億円と前年同月(八〇七億円)を一二億円上廻つた。これに対し支払も防衛関係費(六三億円)が、タイ特別円第一回分支払(一〇億円)を主因にかなり進捗したほか、交付金(二〇三億円)が新設の地方道路譲与税第一回分支三二億円が加わつて増加したため、総額六七一億円とこれまた前年同月(六五一億円)を上廻つたが、収入面の好調により差引収支尻は一四八億円の受超(前年同月受超一五六億円)となつた。

次に食管会計は、食糧売却代金が通常ベースの三六〇億円に止まつた一方、米の予約買付の進捗(月中二、二二六万石)に伴う農中前渡金の支払(四二〇億円、前年同月比二二〇億円増)、月平均ベース一四〇億円を大幅に上廻る輸入食糧代金の支払(二〇一億円)があつて管理費などを加えた支払総額は六四九億円に達し、差引対民間収支尻は二八九億円という異例の払超となつた。右不足資金調達には、糧券の発行(二五〇億円)、国庫余裕金の繰替使用(一〇〇億円)によつて賄われ、同会計の月末借入残高は二、〇〇〇億円(糧券一、五〇〇億円、国庫余裕金五〇〇億円)となつた。

資金運用部では電源貸付二六億円、国鉄一一億円、長短期を併せた地方貸付九億円のほか目立つた融資もなく、対民間収支尻は一三億円の受超となつた。これは主として金融債の新規引受が行われなくなつたことによるものである。なお、財政投融资は右運用部融資のほか、公庫関係(二八億円)、簡保地方貸付(六二億円)を併せ七七億円となつた。

このほか国鉄資金が好天による旅客運賃収入増を主因として、四〇億円の収入超過となつたこと、電々資金が工事代金支払低調等々電々債の発行代金の収入により、国鉄同様一二億円の収入超過となつたことなどが当月やや目立つた。

最後に外為会計についてみれば、前述のごとき外為収支尻の好調を反映して月中対民間収支実勢は払超一一八億円を示した。このため為券一〇〇億円を發行、借入限度余裕一五〇億円を以て越月した(月末外為証券發行残高一、〇五〇億

円、国庫余裕金繰替使用残高三〇〇億円)。

(九月も引続き払超、外為会計手持外貨五千万ドルを本行へ売却)

九月の一般財政資金収支尻は、食管会計の受超転換、資金運用部、産投会計などの回収超を主因に受超二一七億円と前年同月のそれ(受超二〇億円)を大幅に上廻る受取超過となつたが、一方外為会計の払超が二八七億円の巨額に達したため、総財政資金収支尻は七〇億円の払超となつた(前年同月払超六八億円)。

これを主要会計別にみると、まず一般会計では、税収(六二四億円)、専売(四五億円)共に不振で、特に税収は前年同月を七九億円下廻る減収となつた。これは三月決算法人税延納最終分が前年に比し減少したことに加えて、減税措置の効果があらわれたものとみられる。専売流用現金の不振は葉煙草の豊作を反映して収納代金の支払が増嵩したためである。このため両者を併せた一般会計収入総額は六六九億円と前年同月を九一億円下廻つた。これに対し支払は、第二・四半期分義務教育費国庫負担金の未交付分五四億円(前年度は七月に一括交付)の支出があつたほか、交付金(二六九億円)も前年同月に比べ一四億円増加し、防衛関係費(四〇億円)公共事業費(八三億円)の低調にかかわらず、支払総額としては五八七億円と前年同月(五五八億円)を二九億円上廻つた。かくて差引収支尻の受超は八二億円にとどまつた(前年同月受超二〇二億円)。

次に食管会計は、予約買付に伴う前渡金が一巡した外、食糧売却代金収入増、国内食糧買入代金支払減もあつて、収支尻は受超三三億円と前年同月(受超一億円)を三二億円上廻つた。

資金運用部は、長短期を併せた地方貸付四億円、国民公庫二三億円、電源開発九億円と融資が低調に止まつたため、対民間収支尻は三四億円の受超と前年同月(払超八五億円)と対蹠的な動きを示した。この大きな開きは前年同月に七五億円の開銀融資があつたためでもあるが、本年度は原資の伸び悩みにより、かなり財政投融资計画の進捗が難航しており、この面から財政投融资は先細りを余儀なくされる懸念もあり、今後の推移は注目を要する。

また運用部以外の財政投融资では、産投会計が開銀納付金(五六億円)を主因に三一億円の回収超となつたほか、公庫関係三六億円、簡保地方貸付九億円などい

ずれも低調であつたため、前年同月に比べ著るしく減勢を辿つてゐる。

このほか、郵便局資金の払超額が僅か四六億圓に止つたこと（前年同月の払超一三三億圓、前年は旧軍人恩給の支払が累つたに對し、本年は平年度化しているため）、国鉄、電々資金がいずれも収入超となつたことなどが目立ち、外為會計を除く特別會計等の対民間収支は受超一一〇億圓とこと四年來の異例の受超となつた。

外為會計は、打続く輸出の好調に對し、輸入の伸び悩みがあつて、月中二八七億圓と年初來最高的大幅払超を示し、六月の記録を更新する好調振りを示した。右不足資金調達のため、月中為券五〇億圓を發行したほか、二十二日日本行に對し手持外貨五千万ドル（一八〇億圓）のアウト・ライト売りを実施した（月末為券發行残高一、一〇〇億圓、国庫余裕金繰替使用額三〇〇億圓）。

次に当月から余剩農産物関係資金の動きが始まり、その積立円（二七億圓）が調整項目として財政収支に加えられることとなつた。すなわちさきに協定の成立をみた米國余剩農産物の輸入は当月より実施段階に入つたが、右項目は積立円の未使用額（本行米軍預金及び借款分中未使用額については余剩農産物資金融通特別會計へ積立てられる）を一括して財政資金の対民間収支の受超として取扱うこととなつたものである。当月中における積立総額は五一億圓に上り、その内本邦借款分として新設の余剩農産物資金融通特別會計へ二五億圓繰入れられた（但し全額電源開発へ貸付済）結果、二七億圓が米軍預金として歩留り、財政収支の受超項目として調整された。

六、金融、通貨

（銀行の資金ポジション好転つづく）

全国銀行の実勢預金は、八月中前年同月の増加額（二二四億圓）を七一億圓方上廻る二九五億圓の増加を示した。前月の増加額をやや下廻つたのは、財政撤超額が前月より少なかつたことや、前月末が休日であつた関係上、両建落に基く營業性預金の低調がひびいたものであろう。普通預金および定期性預金は概ね順調に伸び、とくに定期性預金が好調をつづけている。銀行別にみれば前述のような事情から大銀行が前年同月をわずかながら下廻つたのに對し、地銀が地方交付税交

付金の支出に加え、本年産米予約買付前渡金の還流があつて、ようやく頃來の不
振から脱し、久方ぶりに一〇〇億圓台の増高をみたのが注目される。

一方貸出は八月中一二九億圓の増加にとどまつた。すなわち夏枯れ期の要資閑散に加えて、前渡金に需つた農中の短期貸付増加や当月異常に増加した貸付信託による肩替り、預金との両落による割引の決済増などにより、貸出増加額は預金増加額の四二％にとどまり、前年同月をも大幅に下廻つた。このところ前年を上廻る増加を続けていただけに、当月の貸出低調はやや注目された。業種別では購置、造船、竅業、商社等に対する貸出が増加した半面において、鉄鋼、紡績、石油、酒造などは減少した模様である。なお地銀の割引増がやや目立つたが、そのうち二四億圓は余資運用とみられる手形の再割引等（銀行引受手形勘定の増加であつて、大銀行、地銀を通じて要資は低調であつたといえるが、ただ本行依存度皆無ないし軽微の向に、流石に若干積極貸の傾向が窺われるようである。

かかる金融情勢に伴つて、銀行の資金運用上注目されるのは、有価証券投資の増加である。四月以降の推移はつぎの如くで、地方起債の多い五月を別とすれば、当月の増加はかなり目立つものがある。その内訳は社債五六億圓（うち金融債二七億圓、公社債一三億圓、事業債一六億圓）、株式一三億圓、地方債六億圓となつてゐる。

全国銀行有価証券保有高の推移

四月中増加額	七九億圓（前年同月六八億圓）
五月中	一〇七億圓（八九億圓）
六月中	七四億圓（五七億圓）
七月中	五〇億圓（五二億圓）
八月中	七九億圓（三八億圓）

前述のような預貸金情勢から、本行借入金金の返済が進み、全国銀行で一八八億圓の縮減（うち十一大銀行一五一億圓）をみた。この結果、全国銀行の本行借入依存度は八月末わずか六％（前年同月末一四％）に低下した。

経済情勢調査(その二)

全国銀行預金貸出増加状況(八月)

(単位 億円、カッコ内前年同月)

実勢預金 営業性 定期性	全国銀行		
	全国銀行	十一大銀行	地方銀行
貸出	二九五(三四)	六四(七六)	一四二(二六)
割引	六(一七)	八五(△)	三〇(二四)
普通	三六(七)	三二(△)	六(一六)
定期	一五三(三四)	一六(一七)	一〇六(九)
貸入	二九(三三)	一〇(四)	七(一九)
手形	四〇(四九)	一三(二)	三六(三)
輸入	二九(二九)	三三(四)	三七(九)
手形	四〇(△)	三三(△)	三(△)

(註) 実勢預金は切手手形及び外貨預金を除いたもの。

(その他金融機関の預金、貸出)

銀行以外の預貸金の増加状況は別表の通りである。まず預貯金面において注目されるのは、

- (イ) 信託が貸付信託の著増を主因として異常な増加を示したこと、
- (ロ) 農協貯金が持直したこと、
- (ハ) 中小金融機関が伸び悩みを呈したこと、

の諸点である。貸付信託の激増ぶりは制度創設以来のことであるが、これは九月設定分からの予定配当率引下げ(従来は年利九分五厘から九分二厘へ)が響いて、当月集中的に増加したものと推される。農協の持ち直しは専ら予約買付米の前渡金支払が進んだ点に求められよう。相互銀行、信用金庫の伸び悩みは恐らく常盤相互銀行の不始末が、中小金融機関敬遠の空気を醸成した結果ではないかとも想像される。郵貯の不振、生保の好調はなお交らない。

一方貸出は信託が貸付信託の激増を背景にこれ亦一四一億円の大幅増加を呈し、相互銀行、信用金庫ともかなり顕著な膨脹を示した。

その他金融機関の預金、貸出(八月)

(単位 億円、カッコ内前年同月)

	預金	貸出
信託	一〇六(二九)	一四一(四九)
生保	六四(四九)	一(二四)
相互銀行	二八(四二)	四七(二三)
信用金庫	二五(三八)	三七(一九)
農協貯金組	一三二(〇)	—
郵便貯金	四七(七六)	—

(註) 預貯金増加額は本行貯蓄推進部調による。

(政府金融機関の融資状況)

開 銀……当月中の貸付実行額は一九件五七億円に上った。その内訳は電力の四六億円を筆頭に、海運が五億円、鉱業四・五億円(うち石炭三・六億円)、機械一億円等となつている。これに対し回収は順調に推移して一八億円に及び月末残高は三、六九六億円、前月末比三九億円を増加した。なお前号既報のように、当月一日より基準金利の一分引下げが実行された。

輸 銀……当月の融資実行額は三二億円で、全額輸出金融であった。その内容は貨物船四隻(仕向先ギリシヤ)、タンカー一隻(同台湾)、冷凍輸送船修理(同ソ連)、バス三〇〇台(同チリ)、綿紡機一万錠(同バキスタン)、造材設備(同フィリッピン)および精糖機並びに発電機(同タイ)など、多彩にわたつた。月中国収は一七・七億円で、月末残高は三〇〇億円を記録した。

中小企業金融公庫……八月中の貸付申込は七八九件一九億円で、六、七月をやや上廻つたが、貸付決定額は二〇億円とほぼ例月並みであった。設備資金と運転資金との割合も前者七八%、後者二二%と、これ亦ほぼコンスタントな歩みをたどつている。業種別では、製造業が貸付決定額の五九%を占め(例月より若干低位)、物品販売業一二%、医薬七・二%となつている。なお貸付実行額は二〇億円、回収一一億円、差引一八億円の増加であった。

国民金融公庫……八月の貸付額は四〇億円とかなり進捗した。これは主として暫定予算の影響で貸付実行が停滞していたのが、漸く軌道にのりはじめたためと推される。このため、回収が若干少かつた(月中三二億円)関係もあつて、貸付残高は九億円を増加した。業種別貸付状況は卸小売業一九億円(五四%)、製造業一〇億円(一九%)、サービス業四億円(一一%)となつてゐる。なお当月の貸付申込は四三千件、八六億円と年初来の最高を示した。

(コール市場引きつづき軟調)

八月の東京コール市場は、地方交付税交付金の受入に潤つた地銀筋の放出好調に加え、農中、外銀、証券筋の放資も嵩み、上旬中かなり引込み模様を呈し、上旬末には久方ぶりに資金残高は四〇〇億円台を回復した。中旬は月遅れ盆関係資金需要の旺盛にやや繁忙化したものの、その還流順調により中旬末にはなお四〇〇億円台を維持、下旬も引きつづき軟調気配をもつて推移し、現金需要擡頭に伴う地銀、農中筋の回収急調から月末近く小繁に転じたのみで、なお三五〇億円台の残高を擁して越月した(月末残高東京三五三億円、大阪一三七億円、計四九〇億円、前年同月二五〇億円)。

九月に入つてからは一段と軟調を強め、一部レートの低下が目された。すなわち更月後も旧盆資金の帰順調、交付税の滞留を主因とする地銀筋の放出が増嵩したほか、農中の放資増(期日到来分の再割をローンへ運用替)もあつて、資金量は漸増、気配軟調を呈し、中旬には大銀行の放出も加わつて通旬四〇〇億円台を維持し、一部普通物には従来の業者取入レートを若干下廻るものも現われた。この大勢は下旬もつづき二十一日には資金残高四七三億円を記録し、月末近くまで軟調をつづけた。ただ末日は期末の関係もあつて流石に現金需要が強まり、銀行筋の回収急調(末日のみで一〇三億円を著減)を呈したため、末日の残高は三六四億円まで減少した。なお資金残高を記録した二十一日には単純無条

農中段階供米代金歩留状況

前渡金受入(A)	七月二十七日 — 七月末日		八月上旬	八月中旬	八月下旬	八月中	九月中	通計
	一一二	二四二						
	一一二	二四二	二二四	三九	四〇五	一一二	七二九	

(単位 億円)

件物の一部に、一銭九厘五毛と従来の水準を割るものがみられ注目を惹いた(月末資金残高東京三六四億円、大阪一一一億円、計四八五億円、月中平均残高は東西合計六一九億円、前年同月二七八億円)。

(予約買付前渡金流入下の農中金繰り)

地方要資は予約買付に伴う前払金の支払に益資金需要も加わり、月初来旺盛、八月中三九〇億円に上り、前年同月(三三五億円)を六六%方上廻つた。そのため食糧概算金の受入が四一九億円に達したにも拘らず資金余裕額は比較的少額にすぎず、本行借入金三一億円を返済したあと、余資運用は一五億円の増加(二次肩替り八四億円減、市中再割八四億円増、短期貸付三五億円増、コール・ローン二〇億円減、月末余資残高一八〇億円)にとどまつた。

九月に入つてからは、予約売渡制申込締切(八月末)後のこととて、流石に地方要資も一服模様を呈したが下旬早場米の出廻りとともに再び増勢に転じ、かなりの額に上つた。しかし二一二億円の前渡金受入により金繰りとしては平静に推移し、本行借入一二億円を返済、余資運用残高(当月末一九二億円)は一二億円の増加を示した(市中再割三二億円減、短期貸付四五億円増、コール・ローン一億円減)。なお七月末から開始された本年産米事前売渡申込制による前払代金の歩留状況は次表の如く、支払開始早々にあつては系統預金は連日著増し、旁々農手、一般貸出共かなり減勢を呈し、歩留率も高かつたが、八月中旬に入ると預金の増勢、貸出の減勢共頓に鈍り、下旬には逆に預金減、貸出増に転ずるに至つた。このため農中段階における歩留率は、八月中は三七%にとどまつた。九月に入ると歩留状況は一段と悪化し、下旬に支払われた早場米代金も殆んど流出し、歩留率は僅々五%の低位にすぎなかつた。このように米代金の歩留りの予想外の低調は、その資金が消費的性格の濃厚なものだけに、注意を要するところである。

地域別銀行券発行還収状況

(単位 億円)

地域	八月	前年同期	九月	前年同期
北海道	△ 四二	△ 二四	△ 五	△ 二四
東北	△ 三三	△ 二四	△ 三	△ 一
東海	△ 四八	△ 一九	△ 三	△ 〇
甲信	△ 七	△ 五	△ 三	△ 〇
中部	△ 一三	△ 一三	△ 二	△ 〇

通貨流通事情関係指標

(単位億円、カッコ内は前年同月比)

項目	八月	前年同期	九月	前年同期
現金通貨流通高	一六、八五三 (九八・七%)	一六、九六〇 (九七・七%)	一七、一〇七 (一〇三・五%)	一六、五八三 (一〇二・三%)
預金通貨流通高	四六、三九二 (一一一・〇%)	四六、四〇九 (一一三・一%)	四八、一七五 (一一四・一%)	四六、四五七 (一一一・二%)
全国手形交換高	二六、五五〇 (一一〇・一%)	二五、六七四 (一〇・三%)	二六、四〇四 (一一・八%)	二五、一六四 (一〇六・七%)

(註) 現金通貨流通高は全国銀行月中現金支払額、預金通貨流通高は全国銀行月中預金支払額から全国銀行月中現金支払額を控除したものである。

(本行勘定からみた通貨増減要因)

八月中の本行勘定は、資産勘定に於て国債が大幅に増加(二八九億円)した反面、貸出が著減(二〇〇億円)したこと、負債勘定に於て政府当座預金(一〇〇億円)及び銀行券(三〇億円)が夫々増加したことが目立った。国債の増加は前述したとき財政の撒超に起因するもので、食管会計は二五〇億円の糧券発行により、また外為会計は一〇〇億円の為券の発行により不足資金を調達したためである。政府当座預金の増加は、右短期国債の発行三五〇億円に対して総財政撒超が二〇五億円に止まつた関係に基づく。また貸出の減少が財政の撒超を主因とする預金の増加と企業の資金需要の低調によるものであることは、繰り返して述べる

地域	計	州	国	国	畿
近畿	△ 三二	△ 一五	△ 一四	△ 二六	△ 二八
中国	△ 一六	△ 一四	△ 一〇	△ 一八	△ 一八
四国	△ 一三	△ 一〇	△ 一〇	△ 一〇	△ 一〇
北九州	△ 一〇				
南九州	△ 三〇	△ 一〇	△ 一〇	△ 一〇	△ 一〇

までもない。

九月中の本行勘定は本行貸出が二一〇億円の大幅減少を示したが、対政府関係資産は総計では殆んど増減なく(国債勘定二〇一億円減に対し外貨資産一九一億円増)、反面負債面では銀行券が一〇億円、政府当座預金が三七億円減少した。国債勘定が二〇一億円の著減を示したのは、食管会計が、一七〇億円の国庫余裕金繰替使用及び資金運用部、簡保による糧券引受八四億円によつて本行手持糧券二五〇億円を償還したためであり、外貨資産が一九一億円の著増を示したのは、外為会計が二八七億円に及ぶ撒超に対する資金手当をその手持外貨一八〇億円の本行への売却によつて賄つたためである。

本行主要勘定

(単位 億円、カッコ内増減(△)減)

資産勘定	八月末		九月末		負債勘定	八月末		九月末	
	金額	増減	金額	増減		金額	増減	金額	増減
貸出	一、六四四(△二〇〇)		一、四三四(△二一〇)		銀行券	五、四〇八(三〇)		五、二九八(△一一〇)	
割手	四九七(五〇)		四二二(△七五)		金融機関預金	二〇(△)		二二(△)	
外為引当	一、〇二四(△二七)		八六九(△一五五)		別口当座預金	一九六(△三三)		一六五(△三一)	
外為貸付	一一三(二)		一四三(二〇)		政府当座預金	四八〇(一〇〇)		四四三(△三七)	
政府為貸付	一七一(△六)		一六四(△七)		集中決済預り金	二〇七(一五)		二二三(一六)	
食糧証券	一一(↓)		一一(↓)		国庫送金	一五(二)		一三(△)	
外為証券	四、一三三(二八九)		三、九三二(△二〇)		その他				
利付国債	一、一四八(一八九)		八九七(△二五)		合計	七、六一五(一一八)		七、四六九(△一四二)	
外為立替金	一、〇五〇(一〇〇)		一、一〇〇(五〇)						
為替	一、九三五(↓)		一、九三五(↓)						
その他	九五四(二五)		一一四五(一九二)						
合計	七、六一五(一一八)		七、四六九(△一四二)						

(市中勘定からみた通貨増減要因)

一方市中勘定からみた通貨増減状況を見ると、八月は一七八億円の減少となつたが特に通貨性預金の減少(一六三億円)が目立った(前年同月は総額で一九四億円の減少、内通貨性預金は一三一億円の減少)。然しこれは七月末が休日のため、

月初に交換持出が急増した関係による所も少なく、通貨流通事情は既述の如く上向傾向であることからみても季節的、一時的要因による減少に過ぎないとみられる。

通貨増減要因分析(八月)

通貨増減要因	金額	通貨供給量
一般財政受(△)払超	九一	△ 一五
外為資金受(△)払超	一一八	△ 三四
金融機関収支	三八七	△ 四九
貸出増減(△)	三九二	△ 一六三
有価証券増減(△)	二八	△ 六五
貯蓄性預金増(△)減	四四九	△ 八
現金通貨(a)		
現金通貨発行高増減(△)		△ 一五
金融機関保有現金増(△)減		△ 三四
通貨性預金(b)		
当座預金増減(△)		△ 四九
通知、別段預金増減(△)		△ 一六三

金融債発行高増(△)減	△	一〇	金融機関保有小切手手形増(△)減	△	一〇六
資本勘定増(△)減	△	一〇二	(普通預金増減(△))	(一五)
対その他金融機関受(△)払超	△	三〇七	通貨供給量(a+b)増減(△)	△	一七八
その他の他		六一	(普通預金共計)	(△)	一六三)
合計	△	一七八			

(註) 本行統計局調 1 金融機関は全国銀行、相互銀行、信用金庫、農中、商中を含む。
 2 貯蓄性預金は一応普通預金を含めた。
 3 金融債発行高は対象金融機関手持分を除く。

(金融引締め実施以降の本行資産構成の変化)

金融引締め実施以降、市中銀行における預貸金勘定の健全化傾向と併行して、本行の資産構成の上にも極めて注目すべき変化が現われた。特に昨年十月末の變化が著しい。保有外貨の大幅増加、貸出の著減及び国債保有高の著増がこれ、これには、本行資産の健全化、正常化として特筆すべき面が少くない。

- (1) 外貨資産保有高の増加—二十九年九月以降一年間の増加額は九六三億円に及び、その資産総額に対する比率は一年前の二・六%から一五・三%に増加している。これは、輸出好調を主因とする国際収支好転に伴って外国為替資金特別会計の外貨買取が増嵩し、同会計の円資金調達のため、本年三月以降屢次に亘つて本行に対し政府保有外貨の売却(アウト・ライト)が行われたことに因るものである。国際収支の好転は金融引締めによる所が少くないわけであるから、本行外貨資産の増加は真の意味での引締めの効果を本行勘定面で表わすもの外ならない。
- (2) 貸出の著減—二十八年十月以降二十九年九月までは三九九億円の増加を示したのに対し、二十九年十月以降本年九月迄の一年間には二、四六三億円の大幅

減少を示し、その総資産に対する比率は、二十九年九月末の五四・九%から一九・二%に低下している。これは、市中銀行の資金ポジションが財政の撒超、輸出好転、設備投資減退、貯蓄心の向上等から著しく改善され、これに伴い本行借入金返済が進んだためであり、所謂オーバー・ローンの度合は大幅に改められた。尤も財政の中一般財政撒超に基く借入返済については必ずしも健全化とばかりはいえない。又外国為替貸付も別口外為貸制度が二十九年四月以降廃止されたため著減した(引締め実施以来七九六億円減)。

(3) 国債保有高の増加(本年九月末までの一年間の増加額は、食糧証券八五〇億円、外為証券一、〇五〇億円)は、外国為替及び食糧管理両会計の撒超額並びに一般財政の撒超に伴い両会計が返済した国庫余裕金の額に照応するものであり、財政全体としての撒超傾向が本行勘定面に反映したものである。この結果利付国債と併せた国債勘定は三、九三二億円と全資産勘定の半ば以上一五・六%を占めるに至つたが、現状における国債の累増は本行資産の固定化を意味し、今後問題を残している。

本行主要資産勘定の推移

貸出	二八年九月末	二九年九月末	三〇年九月末
割引手形	三、四九九	三、八九八(三九九)	一、四三五(△一、四六三)
	一、八一五	四九二(△一、三三三)	四二二(△七〇)

(単位 億円、カッコ内年間増減)

手形貸付	一、六八四	三、三六八(一、六八四)	八七〇(△二、四九八)
外国為替引当貸付	—	三八(三八)	一四三(一〇五)
外国為替貸付	九六〇	二六〇(△七〇〇)	一六四(△九六)
政府貸付金	三七三	一四(△三五九)	一三(△一)
国内食糧証券	一、三八七	二、〇〇三(六一六)	三、九三二(一、九二九)
外食為証券	六六	四七(△一九)	八九七(八五〇)
外利付国債	〇	五〇(五〇)	一、一〇〇(一、〇五〇)
代理店預け金	一、三二一	一、九〇六(五八五)	一、九三五(二九)
集中決済立替金	一八一	一八三(二)	一、一四五(九六二)
其他共資産總計	一四四	一五六(一一)	九八(△五八)
(銀行券)	二五四	二二三(△四一)	二二八(一五)
	七、六一九	七、一〇五(△五一四)	七、四六九(三六四)
	五、二〇九	五、一五三(△五六)	五、二九八(一四五)

七、その他

(公定歩合の変更並びに高率適用手続の改訂)

最近に於ける金融情勢に鑑み、本行の金利体系を正常化して公定歩合を主軸として金融調整を行うという趣旨から、公定歩合の変更及び高率適用手続の改廃をそれぞれ八月十日及び八月十七日から実施することとなった。その要旨は左の通りである。

(1) 公定歩合

新公定歩合は取引先預金コストの平均よりは稍々高目に、又市中金利とは概ね一厘順鞘で且つ従来の本行貸出実効金利が略々据置かれるような線に定められた。新基準割引歩合及び貸付利子歩合は次の通り。

イ、商業手形割引歩合

日歩二銭

(四厘引上)

(2) 高率適用手続

従来の如き一般的金融調整を主眼とする制度より個別的例外的に適用される制度に改められた。新手続の内容次の通り。

ロ、輸出前貸手形割引歩合

日歩一銭六厘 (据置)

ハ、輸出前貸手形を担保とする貸付利子歩合

日歩一銭七厘以上(シ)

ニ、輸入決済手形又は輸入運賃手形を担保とする貸付利子歩合

日歩二銭以上 (三厘引上)

ホ、国債若しくは特に指定する地方債、社債その他の債券又は農業手形を担保とする貸付利子歩合

日歩二銭一厘以上(三厘一四厘引上)

ヘ、その他のものを担保とする貸付利子歩合

日歩二銭二厘以上(四厘一五厘引上)

ト、当座貸越利子歩合

日歩二銭三厘 (二厘引上)

イ、適用先 銀行(信託銀行を含む)

ロ、手続適用貸出 輸出前貸手形以外の手形割引、及び輸出前貸手形、輸入決済手形又は輸入運賃手形以外のものを担保とする手形貸付

ハ、適用高率 所定の方式により取引先に対する最低歩合適用限度額及び第一次高率適用限度額を定め、前者を超える貸付に対しては第一次高率(最低歩合の二厘高)を、後者を超える貸付に対しては第二次高率(最低歩合の四厘高)を各々適用する。

(コール・レートの内面指導廃止)

コール・レートは臨時金利調整法によつて規制される翌日物(最高日歩一銭一厘)を除き、従来本行がこれを指導し、實際上最高限度を設けてきたが、本行公定歩合の改訂及び金融事情の緩和に伴い、近く市場コール・レートの一層の低下が期待し得る情勢となり、旁々金融正常化の見地から、八月二十三日の政策委員会において今後は市場レートの決定には関与しないこと、並びに直接コール・レートに対する指導をも廃止することに決定、これに伴い紡績手形の短資業者売歩合および銀行間の直接の手形再割引歩合についても、今後本行の指導を廃止することとした。

(全銀協融資規制方針を改訂)

全銀協融資自主規制委員会は、先般本年度政府資金の産業設備に関する運用方針が決定されたのを機会に、諸般の情勢を考慮の上九月十七日融資規制に関する従来の方針に改訂を加えた。改訂方針の大要はつぎの如くである。

(1) 不要不急融資の抑制

ビルディング、興業用建物その他不動産等の取得のための資金、娯楽、奢侈、サーヴィス関係資金および恩恵資金並びに投機資金については、従来通り抑制するとともに、既貸出金の回収に留意し、融資残高の減少に努めること。

(2) 設備資金の融資

政府の方針も勘案し、国際収支の改善、国内自給度の向上を自途とし、そのため必要不可欠な融資は、過剰投資、二重投資とならない範囲で銀行の職能に応じ、自主的に考慮する(従来は新規の設備資金貸出は、原則として行わない

こととなつていた)。

(3) 運転資金の融資

設備資金融資に基き必要と認められる運転資金についても、必要最少限度にとどめること(従来は増加運転資金の貸出は、原則として行わないこととなつていた)。なお個人消費の増大を招き、これを刺戟する如き使途に流れる恐れあるもの、滞貨融資となる恐れあるものおよび設備資金に流用される恐れあるもの等については、抑制並びに回収につき特に留意すること。

(4) 中小企業金融

輸出産業および特に緊要と認められる産業以外であつても、その用途が不要不急なるもののほかは、この際育成し得るものについては考慮すること。

(5) 地方公共団体に対する融資抑制

真に緊要と認められるもののみに限定し、赤字融資となる恐れあるものは勿論、いやしくも地方財政の健全化を阻害する恐れのあるものは、厳に差控えること。

(全銀協歩積、両建預金の自粛措置を強化)

全銀協ではこれまでも歩積、両建預金の自粛につき種々の措置を講じてきたが、今後一層これが徹底を図るため、九月十九日過当な歩積、両建預金の廃止につき具体的基準を決定し、十月一日以降実施することになった。右措置の主なる点は以下の如くであるが、従来に比し特に異なる点は、先頃の並手貸出金利引下げに即応して、拘束預金見合の貸出についても日歩一厘方の引下げが行われたことである。

(一) 過当な歩積、両建預金の廃止

(1) 貸出と同時にその貸出金の一部をもつて定期預金その他の拘束性預金を創設しないこと。

(2) 貸出があつてその後定期預金その他の拘束性預金を受入れることは、原則として行わないものとし、当該資金は速かに貸出金の回収に充当すること。

(3) 定期預金または定期積金担保(担保権を設定していなくても拘束している場合を含む)の手形貸付につき、当該定期預金または定期積金の支払期日ま

たは満期日が到来した場合には、原則として貸付金を相殺すること。

(4) 貸出金の内入(担保手形の決済代り金等を含む)があつた場合には、速かに貸出金の回収に充当すること。

(5) 歩積預金の集積限度は、その方法、預金の種類等の如何に拘らず、極力低率に抑えること。

(6) 手形割引に関し、不動産、有価証券等の担保を徴しているときは、歩積につき当該担保の状況等を充分勘案するものとする。

(7) 割増金付定期預金の発行額は、実質的消化額に抑え、過当な両建預金を誘致しないようにすること。

(8) 国家資金代理貸付についても右に準じて取扱うこと。

(二) 金利措置

(1) 預金担保の手形貸付金利を次のように改める(日歩一厘引下げ)。

(イ) 貸付一件百万円を超えるもの 日歩一錢七厘以下

(ロ) 貸付一件百万円以下のもの 日歩一錢八厘以下

右の一件百万円以下の貸付についても、できる限り日歩一錢七厘以下に引下げるよう努力すること。

(2) 歩積預金に見合う部分の手形割引金利は、約定金利より三厘以上引下げる

こと。
(3) 見返その他の拘束預金についても、その額に見合う貸出金についても、右と同様の取扱をなすこと。

(貸付信託配当率の引下)

信託六行では、貸付信託の配当率現行五年もの年九分五厘、二年もの年八分八厘をそれぞれ三厘引下げて、年九分二厘、年八分五厘とし、次回募集分より実施することとした。

これは長期貸出金利引下により運用利廻が低下したこと、他の預貯金に比し有利な関係から募集高は著増し一部に運用難を来していること等の事情に起因するものである。

(相互銀行の金利引下げ)

全国相互銀行協会では、大蔵省の要請もあり、旁々最近の金融情勢の推移に鑑み、九月十四日の理事会でつぎの通り金利引下げ措置を決定した。

(1) 貸出金利等について

債務者負担を軽減するため、とりあえず昭和三十二年三月までにつぎの措置を講ずる。

(イ) 月掛相互掛金について給付を受けた後の掛増金(貸出利息に相当)の月平均額は、契約金額一百万円に対し最高九〇円に引下げる(従来は一〇〇円均一方式が多かつたが、最近掛増金通減方式に移りつつある)。

(ロ) 一般貸付については、貸付額二〇万円を超えるものは最高日歩三錢四厘(従来は三錢五厘)とすること。

(2) 解約手数料について

昭和三十年十月一日以降契約する相互掛金の解約に際し、契約者から徴する手数料は全廃するものとし、受入済掛金の金額を満期に払戻するものとする

こと。
(3) 調査料の徴求について

給付または貸付に当り、債務者から徴する調査費用は、国または地方公共団体に支払う諸手数料および取引先の当然負担すべき費用その他やむをえないものに限り、それ以外の費用は一切徴しないこと。

(外国為替引当貸付利率歩合、米弗預金金利及び米弗ユーザンス金利引上げ)

八月四日以降の米国各連邦準備銀行の公定歩合引上に伴い一流銀行引受手形の割引レートは一%から二%へ、定期預金金利も一%から二%へ夫々数度に亘り引上げられたためアメリカ合衆国通貨表示の期限付輸出手形を引当とする外国為替引当貸付の金利、米弗預金金利及び米弗ユーザンス金利を左記の通り引上げた。

(イ) 外国為替引当貸付金利……外国為替公認銀行の手形買取日が九月七日以降のものゝ引当とする貸付分から日歩五厘に(従来日歩四厘五毛)、次いで九月十四日以降のものを引当とする貸付分から日歩五厘五毛に改めた。

(ロ) 米弗預金金利

(a) 外国為替公認銀行に対する米弗外貨預金……九月十九日以降年一% (従来年一%) に、十月十三日以降更に年一% に、十月二十四日以降更に年二% に引上げ (預金期間が平均四十五日故) とバランスをとるため、それだけ実施日をずらした)。

(b) 東京銀行に対する大蔵大臣義米弗定期預金……八月四日以降年一% (従来年一%) に、八月二十九日以降一% に、九月九日以降更に年二% に引上げ。

(イ) 米弗ユーザンス金利……外国為替公認銀行申合により、本邦側業者負担ユーザンス金利を八月二十日以降信用状発行分より年四% (従来年四・五%) に、九月五日以降信用状発行分より年五% に、九月二十六日以降信用状発行分より年五% に引上げ。

(下) イツ連邦共和国通貨表示期限付輸出手形に対し外国為替引当貸付制度を適用) 日本とドイツ連邦共和国との間の輸出入決済は、十月一日以降の取引にかかるものより現行のドイツ・日本特別決済勘定を通ずる決済方式からドイツ連邦共和国通貨又は連合王国通貨による現金決済方式に変更されることとなり、大蔵省において十月一日からドイツ連邦共和国通貨を指定通貨として定めることとなつた。これに伴いドイツ連邦共和国通貨表示期限付輸出手形 (三ヶ月以内の期限付手形であつて不変信用状に基くものに限る) につき十月一日以降貸付利子歩合日歩一銭を以て外国為替引当貸付制度の適用を認めることとした。

なお十月一日以降のドイツ連邦共和国通貨の相場左の通り。

裁定相場	八五円六六銭
為替銀行電信売相場	裁定相場に対し五〇銭高と一〇銭引との間
為替銀行電信買相場	電信売相場に対し四〇銭引
輸入手形決済相場	電信売相場に対し二二銭高と一二銭高との間
一覽払手形買相場	電信買相場に対し二二銭引と一二銭引との間

(輸出取引法の改正)

不公正な輸取出引の防止、輸出入取引秩序の確立を目標とする現行輸出入取引

法は、昭和二十七年八月専ら輸出体制整備を狙いとして制定された「輸取出引法」が昭和二十八年八月に至り改正強化されたものである。しかるにその後わが国をめぐる貿易市場情勢の変化に対応し、特に一段と激化した貿易競争場裡にあつて弱体なわが国貿易関係業界体制を整備し、就中過当競争の防止を図るため本法の大幅改正が要望されるに至り、第二十二特別国会に於て改正法が成立、八月六日これが公布をみた。今回の改正はかなり広範であるが、その主要点は左の如くである。

(一) 不公正な輸取出引に対する制裁の強化
不公正な輸取出引(仕向国の工業所有権侵害、虚偽の原産地表示等)に対する制裁を迅速化し且強化した。

(二) 輸出に関する協定締結の強化
(イ) 現行法では輸業者が輸取出引に関する協定を締結し得る場合を主に對外的影響を中心にして狭く制限していた点を根本的に改め、わが国業者が「輸取出引に於ける価格、数量、品質、意匠その他の事項」について主体的且自由に協定を結び得ることとし、且協定に対する監督規定を認可制から届出制に改めた。

(ロ) 現行法では輸業者相互間若しくは輸業者と生産業者又は販売業者相互間に於て、輸出貨物の国内取引に関し協定を締結し得る場合を、海外の独占体制への対抗、又は新市場開拓のため必要がある場合に限定していたのに対し、右制限を撤廃し、且右協定の認可事務の迅速化を図つた。

(ハ) 新たに生産業者又は販売業者が輸出貨物の国内取引に関し協定を結ぶことが認められた。

(三) 輸出入組合の設置
指定された「特定地域」に対し単一の輸出入組合の設立を認め、組合の事業として当該市場との取引貨物に関し、種類、価格、数量、品質、決済条件等組合員の遵守すべき事項を定め、輸出入の調整を行い得ることとした。

(註) 特定地域は政令で指定されるが、当該地域との取引が国営貿易その他ので實質的に制限され、又は国家間の決済取極めの存在等で当該地域との

貿易均衡を図るためには何等かの輸出入調整を必要とする如きものに対する措置であつて、実際には中共及びインドネシヤ等が予定されてい

(四) アウトサイダー規制

輸出組合又は輸入組合に対するアウトサイダー規制に関する行政権限を強化し、新たに輸出入組合の行う輸出入調整についてもアウトサイダー規制を行

(五) その他

右の如く今回の改正は、独占禁止法に対する大幅な緩和を意図するものであり、従つて両者の運用上の調整を図るため、本法の主務官庁たる通商産業大臣と公正取引委員会との間の連絡並びに権限の調整について必要な規定が設けられた。

(三十年度下期外貨予算)

政府は本年度下期外貨予算を九月末左の通り決定した。

(輸入貨物予算)	三十年度	三十年度上期	三十年度計	年度当初
	期	(最終予算)		比
計画品目	一、〇六四	九七一	二、〇三五	(+) 一八五
自動承認制	二〇〇	一九〇	三九〇	(+) 七五
予備費	五〇	〇	五〇	(-) 五〇
計	一、三一四	一、一六一	二、四七五	(+) 二二〇
(貿易外純支払予算)	二七四	二二三	四八七	

(註) 三十年度上期貿易外純支払予算は予備費三〇百万ドルを含む。

右予算の主な特色は左の通りである。

(一) 最近の我が国外貨収支は、輸出並びに特需収入の予想外の伸長により極めて好調に推移しており、閣僚審議会関係筋の見透しとしては、年度間実質収支は

一八〇百万ドルの黒字を記録し得ると見られるに至つた。従つて本年度下期外貨予算は右見透しを基礎とし、且最近の輸出伸長並びに国内生産水準上昇に伴う必要原材料の手当を円滑につける意味に於て、鉄鋼原料、米、原油等生活必需品並びに重要原材料を中心に比較的余裕ある予算を計上し、この結果輸入貨物予算の年度間通計は、年度当初の計画より二一〇百万ドルの増加となり、貿易外予算に於ても貿易量増大に伴う運輸関係支払増及び外債元利払の増大等を予想し前期より大幅な増額が行われた。

(二) 最近に於ける世界的貿易自由化の大勢に即し、わが国としても予算編成面にこれを如何に生かすべきかが問題となつたが、現状に於ては国内産業の即応体制の不備、及び双務協定方式の急速な廃止困難等の諸事情からなお問題ありとされ、結局今回は全体としての予算規模に余裕を持たせた外は大幅な制度的改正は見送られた。従つて自動承認制予算についても予算規模が若干増額された外は主要品目としてはアパカ繊維、鉛鉱石等が対象品目に追加された程度に止まつた。

(三) 予算の地域別区分は次の通りであるが、これについては当面ドル収支は好調なるも先行特需の漸減傾向に備えて引続きドル輸入を抑制する必要があること、他面わが国貿易市場の現状からすれば軟貨地域への輸出の維持拡大は当該地域からの輸入促進が前提とならざるを得ないこと、等の考えに立つて、特にポンド地域に重点を置いた輸入先転換方針がとられた。

全	ポ	ド
地	ン	ル
域	ド	
	一	一
	二	二
	一	一
	七	四
	〇	(+)
	四	(+)
	五	(-)

(註) 単位百万ドル、括弧内は前期比較

(わが国のガット正式加入発効)

わが国のガット加入に関する関税交渉は去る六月七日米、加、西独、チリー等参加一七カ国との間に妥結、加入議定書並びに附属関税譲許表の公表が行われた

が、右発効の条件たる加盟国(三分の二以上)の賛成投票については議定書の定める最終期限(八月十日)迄に全加盟国の賛成通告が得られ、従つてわが国の正式加入は、議定書の定める条件に従い右通告期限の三〇日後たる九月十日を以つて発効を見ることとなつた。

かくてわが国は右発効日からガットの締約国としての権利義務を享受することとなり、新譲許税率についてもわが国側は直ちにこれを適用し、相手国からは譲許通知が行われて三〇日後これが適用を受けることとなつた(米、カナダ、デンマークからは八月十日迄に譲許通知が行われ、従つてわが国と同時に新譲許税率が適用された)。しかし乍らわが国の加入に際し、英国をはじめとする次の四カ国はガット規定第三十五条を援用してわが国とガット関係に入ることを拒否する態度を正式に表示したため、これ等第三十五条援用国に関する限り、わが国のガット加入の意義は生じないこととなつた。

(註) 第三十五条援用国

英国、濠洲、南ア連邦、インド、ニュージーランド、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダ、オーストリア、ブラジル、キューバ、ハイチ、ローデシア

従つて今後わが国は第三十五条援用国を除くガット加盟国に対しては加入議定書附属の譲許表に定められた新ガット税率の適用を義務付けられる一方、非加盟国並びに第三十五条援用国に対しては現行国定税率を適用し得るわけであるが、しかし後者に属する諸国の中にはわが国との間に通商条約、平和条約等によつて、別個に最惠国待遇附与を相互に約束し、又は相手国から事実上それと同様の待遇を与えられている国があるので、わが国としてはその中譲許税率と同様の利益を与えることが適当と考えられる二九カ国を指定し、譲許税率と同率の便益関税(関税率法第五条)を適用することとなり、これに関する政令が九月十日附公布施行された。

(註) 便益税率適用国

アルゼンチン、ベルギー、カンボジア、中華民国、コロンビア、コス

国内経済調査(下) 昭和三十年八・九月

タ・リカ、エジプト、エル・サルバドル、エタイオピア、ホンデユラス、インド、イラク、大韓民国、ラオス、リベリア、ルクセンブルグ、メキシコ、オランダ、オーストリア、パナマ、フィリピン、サウデイ・アラビア、スペイン、スイス、シリア、タイ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、ヴェネズエラ、ワイエトナム、ユーゴスラヴィア

(本年産米の事前売渡申込状況)

七月二十七日から開始された本年度産米に対する事前売渡申込の受付(前号既報)は八月末日を以て締切られたが、申込数量は予想外に伸び二七、七四九千石と、政府の集荷予定数量を四、二四九千石(一八・一%)、集荷団体の集荷予定数量を三、五七〇千石(一四・八%)方上廻るに至つた。このように予期以上の予約買付をみた最大の原因は、もちろん本年産米の豊作にあるものとみられるが、他面農業団体関係者が統制撤廃の防止策としてこの制度の成功に努力し、農民またこれに協力したことも見逃せない。ちなみに、農林省発表第二回作況指数(九月十五日)に基づく収穫予想高は七六、六四九千石(水稻七四、五四二千石、陸稻二、一〇七千石)と昨年産米の推定実収高を一五、八九三千石、平年作を九、九〇〇千石、また過去の最高記録である昭和八年産米をも五、八二〇千石方々上廻つており空前の大豊作と見込まれている。なお第二次の事前売渡申込を受付けるか否かについては政府で検討中であるが、受付けるとしてもその開始期日は十月に入つてからとなる見込みである。